

委員会会議録

(一社) 滋賀県トラック協会

会議名	令和2年度 第1回 適正化事業運営委員会
開催日時	令和2年7月28日(火) 10:00~11:40
開催場所	滋賀県トラック総合会館 3F 会議室
出席者	委員14人 事務局7人

協議内容	
<p>定刻開会。</p> <p>開会にあたり、田中本部長より新メンバーで構成され初めての会議であること、コロナによる影響、標準的な運賃について、本日の議題について慎重審議頂きたい旨挨拶された。</p> <p>続いて、4月より指導員に就任した竹村氏より挨拶があり、正副委員長の選出に入った。検討されたところ次の通り決定された。</p> <p>委員長 甲西陸運(株) 甲斐切 稔 氏 副委員長 日本通運(株) 滋賀支店 須山 進 氏</p> <p>甲斐切委員長、須山副委員長より就任の挨拶があり、委員長が議長となり議事に入った。</p> <p>議事に入る前に事務局より、全日本トラック協会 適正化委員長に田中本部長が就任された報告があった。</p> <h3>3. 議題</h3> <p>(1) 適正化実施機関の活動状況について</p> <p>令和元年度巡回指導調査結果及び、令和2年度安全性評価事業申請状況について資料に基づき事務局より説明。下記の意見等があった。</p> <ul style="list-style-type: none">・コロナの影響で巡回は例年通りにはいかないと思うが、他県に比べて滋賀県は厳しいのか。と質問され事務局より、指導方法は県により違いがあるが、特別厳しいということはない。と回答。・E評価事業所を重点的に巡回するべき。・優秀な事業所は巡回をしなくても良いのではないかと質問され事務局より、A~E評価の事業所で巡回のスパンが違い、全日本トラック協会の指針を基に動いている。と回答。・インターバルをもっと空けてはどうか。・Gマークを更新している事業所については、7~8年あけても良いのでは。・E評価事業所は改善に向けて努力をしているのか。霊柩事業者は個人が多く、組織体制が弱く、改善が厳しいのではないかと。	

- ・ Gマークのインセンティブを増やすべき。
- ・ Gマーク制度は事業所の目標であり、真面目にしている事業所が報われるような制度にしてもらわないと取得したい事業所は増えていかない。
- ・ 荷主は相変わらず、安全性に関係なく安い運賃の運送事業所を選ぶ。
- ・ 荷主にわかってもらう様に、またE評価の事業所がC評価、B評価になるように巡回指導をお願いしたい。

(2) 令和2年度事業計画及び予算書について、資料に基づき事務局より説明。

- ・ コロナの影響で研修等が中止になり予算が残っている。
- ・ コロナ感染防止用品等の購入助成金に回しており、それ以上は繰越す。
- ・ 交付金を削られると困る。危機感を覚えている。
- ・ 合法的に会員の皆さんのために用途を考えねばならない。

(3) 当面の事業計画について

改正貨物自動車運送事業法にかかる荷主企業への周知等について・資料に基づき事務局より説明。下記の意見があった。

荷主企業への周知等について「荷主リスト」の記入・提出の依頼を事務局よりされた。

- ・ 全国的に着々と進んでいる。
- ・ 交渉しやすいようにやれることを行う。
- ・ 約款に伴う運賃届出時に提出したリストはつかえるか。
- ・ 他県では前のリストを使っているところもある。
- ・ 会員の皆さんに認識してもらいたい、荷主に理解してもらうことが一番と判断して、当協会は再度リストの提出をお願いしたい。
- ・ 決まったことを粛々と伝えていくことが我々の行うべきこと。
- ・ 交渉はタイミングで個々にしてもらう。
- ・ パンフレット中の帰りの運賃の部分は勘違いする書き方だ。

初任運転者にかかる指導教育研修会の開催について、資料に基づき事務局より、コロナのため、定員を60名限定で開催すると説明。

(4) その他

事務局より資料1～5に基づき説明があり、下記意見があげられた。

- ・ 健康診断について現状では10月末までに実施しなければならないこととなっているが、10月に終息している保障もなく、従業員の安全を考えると難しいのではないか。

以上で議事が終了。

須山副委員長より閉会の挨拶があり、委員会を閉会した。

次回開催予定 令和2年10月頃